

有識者意見の概要及び意見に対する対応

1. 調査研究課題名「航空法における独占禁止法適用除外制度の効果に関する調査研究」	
2. 有識者意見の概要及び対応 有識者：山内 弘隆氏 一橋大学 大学院商学研究科 教授	
意見の概要	意見に対する対応
<ul style="list-style-type: none"> 米国で ATI の認定が進んだ主な理由として、競争法による訴追可能性の回避というのは当然のことであり、オープンスカイ協定の進展と外資規制が主な事項ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘を踏まえ、オープンスカイ協定及び外資規制の観点を中心に整理を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 欧州については制度が複雑であることから、報告書においては丁寧に記載する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 条約や関係理事会規則に即して、事実関係が明確になるように留意して記載した。
<ul style="list-style-type: none"> 様々な分析手法の中で、今回 OLS と加重最小二乗法を採用した理由を分かりやすく記載する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 先行研究が用いている手法の一覧を作成し、それぞれを取捨選択した理由について本文中に記載した。
<ul style="list-style-type: none"> 操作変数法はデータが蓄積されれば今回のようなデータでも分析可能だと思われるので、不採用の理由がデータ制約であること、データ蓄積後の検証が必要であることを記しておいてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本文中に、操作変数法はデータ制約で今回は実施せず、今後データ蓄積を待って検証することを記載した。